

会 議 記 録 (要 旨)

会 議 名	杉並区青少年問題協議会		
年 度	令和5年度	開 催 回	第2回
日 時	令和5年11月2日(木) 午前10時～正午		
場 所	杉並区立児童青少年センター(ゆう杉並) ゆうホール		
出 席 者	委員名	里見委員、水野委員、村松委員、津村委員、泉市委員、和田上委員、新藤委員、奥津委員、田中委員、高橋委員	
	事務局	子ども家庭部長、教育委員会事務局次長、子ども家庭部管理課長、子ども家庭支援課長(児童相談所設置準備課長兼務)、児童青少年課長、済美教育センター所長、学童クラブ整備担当課長	
傍 聴 者	2名		
配 付 資 料	資料1	区立児童相談所の開設に向けた取組について	
	資料1	[別紙] 杉並区児童相談所設置運営計画(第2次更新)(概要)	
	資料2	杉並区総合計画・杉並区実行計画改定案	
	資料3	児童館再編の検証結果と今後のより良い子どもの居場所づくりの検討について	
	冊子	杉並区区立施設再編整備計画検証報告書	
会 議 次 第	1	開会	
	2	議題 (1) 区立児童相談所の開設に向けた取組について (2) 杉並区総合計画等改定案について (3) 児童館再編の検証結果と今後のより良い子どもの居場所づくりの検討について	
	3	その他	
	4	閉会	
会議内容(要旨)			
奥津委員	1	開会 (子ども家庭部長挨拶)	
	2	議題 (1) 区立児童相談所の開設に向けた取組について (「資料1 区立児童相談所の開設に向けた取組について」、 「資料1別紙 杉並区児童相談所設置運営計画(第2次更新)(概要)」を説明) (質疑・意見等)	
子ども家庭支援課長		子どもの声に耳を傾けることは当然なことだと思うが、実際にはどのような計画をこれから充実させていくのか具体的に聞かせてほしい。子どもの声を確実に受け止め、把握することは難しいことで、現実にはどのような組織体制で計画を考えているか。 現在、例えば子ども家庭支援センターに虐待の通告があったときに、まずは親からの話だけでなく子どもがどのように思っているか話を聞く。話を聞くのは福祉職のワーカーであるが、本当の気持ちを聞くということは大変難しく、その聞き方は専門家の研修なども受けながら対応し、そのうえで、支援をどのように組み立てていくかを考えていく。子どもの声を聞く方法は、国でも子どもアドボカシー制度の導	

	入なども言われており、研修なども進めているところであるが、子どもの声を聞く方法については「これで良い」という方法は無いと思うので、本当の声を聞くためにはどうすべきか、これからも検討を続けていきたいと考えている。
村松委員	ジェンダーの課題を抱える子については、どのような対応を考えているか。
子ども家庭支援課長	現在の子ども家庭支援センターでも LGBTQ や様々な課題を抱える子どもがいるので、そのようなことにも配慮して支援していく。今回の資料には掲載していないが、本体の計画では、例えば一時保護所の居室でも、そのようなことに配慮できるようにしていく、そういったことを考えている。
和田上委員	一時保護所の居室について、区によっては男の子のフロア、女の子のフロアと分けているところもあるが、杉並区ではどのように考えているか。
子ども家庭支援課長	男女のフロアを分けているが、それ以外の場所に、そのどちらにも属さない、逆に言うと、どちらにも属することができる居室を用意している。
新藤委員	子どもの声を聞くということは大切であり、大前提であるが、親と子の考えが食い違うこともある、あるいは児童相談所は子どものみならず親の支援者でもあり、どのような方針にするのかを決める役割も担っているということで、どうしても独立性の観点では難しい立場にあると思う。第三者的な立場の専門職、アドボケイトを児童相談所で活用していく点では、どのように考えているか。
子ども家庭支援課長	アドボケイトについては積極的に活用していきたい。アドボケイトの要請なども区が計画的に考えていかなければならないとのことで、計画にも載せて進めていこうと考えている。アドボケイトの第三者性を確保することが非常に難しく、例えば委託だとどうなのか、女性だとどうなのか、そこについては、要請をしていくことは決まっているが、どういった形で第三者性を確保するのか、これから専門家の意見も聞きながら考えていきたい。
新藤委員	児童養護施設などで生活した経験のある方の話では、話は聞いてくれたが支援に反映されない、あるいはまったく意見が聞かれなかったなどの話も聞く。子どもの言ったことが、そのまま通るということではないと思うが、少なくとも措置をする権限を持つ人とは別の形で関われる人が重要だということが国の方針にもあると思うし、是非進めていただきたい。
和田上委員	アドボケイトの方法について、東京都の児童相談所の方法と区の児童相談所の方法とが違って、子どもによって対応が変わり、混乱をきたすとの危惧もあるので、他区や東京都でどのような取組をしているのか踏まえながら、混乱の無いようにしていただきたい。
村松委員	人材の採用基準について、性犯罪の抑制の観点で予防策は考えているか。
子ども家庭支援課長	特に一時保護所は 24 時間子どもと接する場所なので、今のご指摘のような問題は気を付けなければいけない問題だと認識している。採用の基準に何か定めているということではないが、そういったことについてどのように考えるか、自分たちがきちんと検討していなければいけない課題と認識している。
和田上委員	職員の養成に関して、こども家庭ソーシャルワーカーという新しい資格ができることが決まっているが、区として職員が資格を取得することを推奨・サポートすることは考えているか。

子ども家庭支援課長	こども家庭ソーシャルワーカーについて、区としてどのようにするかは決めていない段階。時間も負荷もかかるカリキュラムになっているので、これからどうするか検討していく。
奥津委員	地域社会とのつながりを大切にするとある。リスクもあることだと思うが、どのように考えているか。
子ども家庭支援課長	一時保護者に色々な方が入ってくることは難しいが、先行設置区の児童相談所が、地域の方に来ていただいて講座をしていただいているなども聞いている。地域の方をたくさん招いてということではないが、自分たちの枠組みだけでなく、地域の中にある児童相談所であるので、地域と地続きでありたいと考えている。
(2) 杉並区総合計画等改定案について	
(「資料2 「杉並区総合計画等改定案について」を説明)	
新藤委員	(質疑・意見等) スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、福祉専門職がヤングケアラーや貧困の問題に関わることが重要であると考え。また、スクールソーシャルワーカーが派遣ではなく、しっかりと配置されることが重要であるが、どの程度人数を増やすことを予定しているか。
済美教育センター所長	今年度済美教育センターには10名のスクールソーシャルワーカーがいる。次年度の増員は予定していないが、この10名を区内10校の拠点校に配置・巡回させて、配置型を軌道に乗せていこうというのが次年度の計画である。6～7校を1名のスクールソーシャルワーカーが担当することとなるが、この人数で十分とは考えておらず、今後どのような形にしていくのか、増員も含めて引き続き検討していく。
新藤委員	23区内で考えると10名という人数は多い方だとは思いますが、先般江戸川区は30名のスクールソーシャルワーカーの求人をしてきた。そこまで思い切った対応をすることでということのはなかなか無いとは思いますが、効率的に区内の全域にわたるように対応されている点は良いと思う。
村松委員	小P協ではスクールカウンセラーの増員を要望している。実際の予算額はどの程度を考えているか。
済美教育センター所長	現在は東京都からの派遣で対応しているが、十分ではない。相談の希望をしてから、それが叶うまで数週間かかるケースもある。東京都からの派遣人数を増やすことはできないが、状況は把握しており、区の予算で対応できないか検討している。各校に配置している教育相談コーディネーターも活用しながら、何とか早期に対応できるようにする。配当された予算でまずは第一歩としたい。
村松委員	教員の心理状態も悪いと感じている。6年生の担任が副校長先生になったケースもあると聞く。副校長先生の業務を手伝ってくれる人員は配置してもらえが、6年生を担任してもらえ人員がどこにもいないらしい。子どもの健康や教育環境を守るためには、教員のケアも必要である。教員を守らないと、子どもを守れない。教員のサポートも考えてほしい。

済美教育センター所長	教員の心理的なケアと、そこに不調をきたす要因など様々なことに視点を当てて考えていかなければならない。また、同時に、不足している人材を確保するなど、道のりは遠いが、大切な意見を頂いたので、きちんと取り組んでいく。
教育委員会事務局次長	教育委員会にも産業医、医師がいるので、ケアの必要な教員については医師がカウンセリングをし、校長とも共有して、できるだけ負担を減らすなどの対応もしている。
和田上委員	現場の校長先生からの視点で田中委員からお話しいただきたい。
田中委員	働き方改革の観点からも、過重労働になりがちな教員を早めに察知し、場合によっては、産業医につないでカウンセリングを行っている。教員が元気にエネルギーに子どもたちと接することが非常に重要なことであり、ひとつの大きな課題である。人材不足は全国的な課題であり、現在、東京都の小学校の教員採用試験の倍率は1.1倍となっている。杉並区は区費教員がいるため、他区市よりも潤沢な人材を充ててもらっているが、人が足りないという実情はある。子どもの視点に戻ると、124頁に記載の「切れ目なく支援」とあるが、現状として、教員以外に支援に入っている人は1人しかいないが、その人数で賄えるのか。切れ目のない支援の具体的な内容を伺いたい。
教育委員会事務局次長	特別な支援を要する子、自分で自分を傷つけてしまう子、他人を傷つけてしまう子など様々なケースについて、例えば、1週間に1回曜日を決めて、ボランティアなどの協力も得ながら対応する。
村松委員	多様な感性を受け入れ、インクルーシブに対応する思想は馴染んできているが、学校に人がいないことにはどうにもならない、子どもに寄り添う大人の数を増やせないかと感じる。「ボランティア」との言葉もあったが、いったいどのような人が来てくれるのか疑問だ。また、保育の部分について、働いていなくても子どもを預かってもらえる仕組みがあると聞く。子育てをした経験として、子どもと常にいなければならないことは苦痛に感じることもあり、そのような取組を区でも行ってほしい。子どもから解放される時間を作るための仕組みや、保育士への手当などフレキシブルに杉並区独自の子育て支援施策があると良い。
子ども家庭部長	この4月に子ども家庭部長に就任してから様々な話を伺っていると、保護者が元気でないと本当の意味での子育て支援にならない、保護者の方たちが本当に疲弊しているとの話をよく耳にする。コロナ禍で人との触れ合いが減っており、核家族化の中で「子育て」が「孤育て」になっている現実がある。まずは、保護者の方や事業者の方にどのようなニーズがあるのか、地域の中でのニーズをしっかりと受け止めることが大事かと考えている。区独自のものとして、子育て応援券など実施してきたが、これから「こどもまんなか社会」と言われている中、杉並区としてどのようなことをできるのか、皆様の意見を聞きながら、しっかり考えていきたい。こんなことが良いのではないか、あんなことが良いのではないかといったお声を頂ければと思う。
村松委員	保育園の先生からは「仕事が休みなのに、子どもを預けている」との声もある。なぜそのような声が出てくるのかと考えると、それは先生方の労働環境や給与に不満があるからではないかと思う。そのような部分も何とかしてほしい。子どもと離れる時間が無いことが、子どもの虐待や貧困の問題に繋がることがあると思うので、包括的に、インクルーシブに考えてもらえればと思う。
泉市委員	青少年委員として、学校と地域をつなぐ役割を担っており、学校内の悩み相談の場

<p>済美教育センター所長</p>	<p>があっても、時間まで待つ場が廊下であったりして、プライバシーが守られず苦勞している方がいる。動線への配慮も含め、環境の改善をお願いしたい。</p> <p>各学校で部屋の空き状況が異なる中で、一律に対応するよりは、スケジュールの組み方を含め、相談に来られる方が安心できる環境を整えられるように検討したい。</p>
	<p>(3) 児童館再編の検証結果と今後のより良い子どもの居場所づくりの検討について</p>
<p>津村委員</p>	<p>(「資料3 「児童館再編の検証結果と今後のより良い子どもの居場所づくりの検討について」、冊子「杉並区立施設再編整備計画検証報告書」を説明)</p> <p>(質疑・意見等)</p> <p>「放課後等居場所事業」の名称を子どもたちはどのように使っているのか。</p>
<p>児童青少年課長</p>	<p>「放課後等居場所事業」のネーミングが分かりづらいとの意見を頂戴することもある。放課後等居場所事業を学校内で展開するときに、子ども達からその愛称を募集して、その場その場の愛称を付けている。</p>
<p>津村委員</p>	<p>「児童館が無くなる」との話が先走っており、「児童館の代わりになるものがあるんだよ」といったことが説明しづらい。総括的な言葉があると、そのあたりの理解も進むのではないか。</p> <p>次に、中・高校生の居場所について、部活動をどうするのかということが話題になっており、部活が地域クラブ化していくということが大きな流れとなっている。そうすると、学校にあったものから切り離されるということになるが、地域移行した後の部活と中学校の放課後のあり方について、その視点も含めて議論してほしい。</p>
<p>教育委員会事務局次長</p>	<p>部活動は教育過程そのものではないが、地域に移行した後も、学校生活の延長線上にあるものと思う。教員の負担軽減の側面もあり、将来的には地域クラブにお任せしたいとの方向で検討している。ただし、そのようになり業務的には切り離されたとしても、子ども達が部活動を通じて得るものは大きいので、現時点で教育委員会の手を離すということは考えていない。</p>
<p>児童青少年課長</p>	<p>今後、居場所の検討の中で予定しているアンケート調査の中で、「部活が居場所なんだ」との意見も出てくるだろうと考えている。そのあたりを基本方針の中で、どのように位置付けて、記載していくかは今後の検討になるが、まさに子どもの居場所の要素の一つであると思うので、今のご指摘の視点も踏まえて、検討していく。</p>
<p>村松委員</p>	<p>基本方針の策定にあたって、意見聴取の方法にワークショップとあるが、そのような場に来られるのは、前向きな子だと思うが、そうでない子の意見はどのように聞くのか。</p>
<p>児童青少年課長</p>	<p>進め方については、今後検討組織を立ち上げて検討を進めていくが、声を上げづらい子やいろいろな属性の子の声を拾うべきだと考えている。まずは様々な属性、居場所に出向き、そこを使っている子の求めるものを聞いていけると良いと思っている。例えば、適応指導教室や子ども食堂、日本語教室など、いろいろな属性の居場所に出向いて話を聞く、これが非常に大事だと思っており、そういった取組を進めていきたい。また、そもそもなぜこのような取組を進めるのかについては、児童館の再編整備計画の中で、児童館の機能を放課後等居場所事業や子ども・子育てプラ</p>

	<p>ザなどに引き継いでいくこととしていたが、そこには色々な意見があって検証することになった。その検証の結果、一定の良い面はあったが、それだけでは不十分な課題も見えてきたので、検証結果も踏まえて、改めて杉並区の子どもの居場所のあり方をもう一度整理して、お示ししていくべきだろうということが、今回の子どもの居場所づくりを策定する背景である。</p>
村松委員	<p>方針を策定した後はどのように活用していくのか。</p>
児童青少年課長	<p>基本方針にどのようなことを書き込むかということに関わってくるかと思うが、その部分は今後議論していくことになる。ただし、杉並区の子どもの居場所ではこのようなことを大事にしたい、あるいはこのような要素が求められているということを明らかにして、そこに向かって、どのような居場所を作っていこうといったところを整理するものになると思う。</p>
津村委員	<p>大勢の声を聞くことも大事だと考えるが、以前給食費の無償化にあたり、全保護者にアンケートを取ったことがあった。一昔前であれば、自由意見の集約が大変であったが、現在ではチャット GPTなどをうまく使えばできると思う。また、中P協では、教員や生徒も含めて部活動改革についてアンケートを取ったこともあった。アンケートで皆さんの声を聞く、そのことがひとつの広報、啓蒙になると思うので、そのあたりもうまく使ってほしい。</p>
子ども家庭部長	<p>補足的に私から。今回の基本方針の検討は、私たちにとってもかなりチャレンジな取組になるだろうと思っている。子どもから意見を聞くというのは、相当な覚悟が無いとできないことだと思っている。聞きっぱなしにしないということが非常に大事なので、どのようにフィードバックしていくかをしっかりやっけていこうと、事務局では考えている。そのために、アンケートやヒアリングも行うが、それとは別にワークショップという場を用いて、区が作成したたたき台をワークショップの中でやり取りをしていく、これは良いがこれはダメだろうといった子どもたちからの意見に区がしっかり反応していくといったやり取りを1回、2回ではなく、5回、6回やろうと思っている。もちろん子どもの意見には、採用できるものとできないものがあると思うが、もし採用できないものがあれば、それについても、こういう理由でできないということを子どもたちにしっかり返しながら、子ども達と一緒に作りあげるものにする覚悟でやっけていこうと考えているところである。それに加えて、庁内でも覚悟が必要で、子ども家庭部だけで進めるのは違うだろうと思っているので、庁内での検討組織、教育委員会とも一緒にやっけていこうと話をしているが、例えば公園、これは子どもの居場所として大きな要素なので、みどり公園課の課長にも来てもらう、あるいは地域の集会施設も子どもの居場所として考えなければいけないので地域課であるとか、外国籍の子であれば文化・交流課など、かなり幅広くに庁内の色々な子どもに関わる部署にも入ってもらって検討していく、子ども家庭部、教育委員会だけでなく、子どもに関わる部署は自分事としてこの課題を一緒に考えようという意味で新たなチャレンジになる。本来は2年、2年半ぐらいかけて進められれば良いが、学童クラブの待機児童もかなり大きな課題になっているので、居場所づくりの検討にかけられる時間は来年度までかと思っているが、真剣に向き合い、やり遂げたいという区の意気込みとして受け止めていただきたい。</p>
里見委員	<p>悪い居場所として、中学校には薬物乱用防止の標語ポスターを掲示している。また、その他に高校生においては、薬物乱用防止高校生会議に杉並高校が選ばれている。</p>
高橋委員	<p>東京都から指定を受けて、生徒会を中心に薬物乱用防止高校生会議に東京都庁で発表することになり、現在練習中である。また、がん教育についても先日20名ほどの生徒と医学部の学生4名が参加して、ワークショップを行った。</p>

<p>里見委員</p>	<p>杉並区としても誇り高いと思い、発表させていただいた。また、今子ども家庭部長から話のあった居場所づくりについて、地域の公園の活性化について考えている。公園でも保護者同士のコミュニケーションが取れているので、座って対話できるようになると良い。</p>
<p>和田上委員</p>	<p>当事者である子ども達が活躍できる場があるのは素晴らしいことだと思う。また、より良い環境を作ることだけでなく、防犯上、悪いことをしないようにするためにできることもあると、学校にも地域にも居場所が無い子どもたちが多くいるのだらうということを見ると、居場所について地域の中で考えていくことはとても重要なことだと思っている。</p> <p>4 その他</p> <p>今期の青少年問題協議会の委員の任期は、関係行政庁からの委員を除き 12 月で任期満了を迎える。今後、推薦の手続きを進めさせていただく。次回は令和 6 年 4 月頃からの任期でお願いさせていただきたい。今後の子どもの居場所づくりについて集中的に作業を進める時期となる。青少年問題協議会委員の皆さんの意見も聞きながら、しっかり反映していきたい。</p> <p>(閉会)</p>